

元修理第1397号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 シスメックス株式会社

事業所の
所 在 地 東京都品川区大崎1丁目2番2号
アートヴィレッジ大崎セントラルタワー8階

事業所の
名 称 シスメックス株式会社 東京支店

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の
有効期間 令和元年6月3日から
令和6年6月2日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和元年6月3日

農林水産大臣

吉川 貴盛

